

第8回麻生区区民会議

- 1 開催日時 平成22年3月15日（月）午後3時00分～午後5時03分
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]
天野委員、飯塚委員、伊藤委員、碓井委員、梶委員、神本委員、小坊委員、菅原委員、谷川委員、根占委員、守田委員、渡邊委員、矢野委員
（欠席）市川委員、尾中委員、鴨志田委員、下八川委員、寺川委員、西谷委員、山崎委員
[参与]
山口参与
（欠席）雨笠参与、伊藤参与、尾作参与、勝又参与、花輪参与、山崎参与、相原参与、吉田参与
[事務局]
磯野区長、板橋副区長、荻原企画課長、入口地域振興課長、阿部企画課主査

4 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 調査審議課題について
 - ア 区民会議フォーラム開催結果について
 - イ 地域交流部会の検討経過報告及び意見交換について
 - ウ 環境部会の検討経過報告及び意見交換について
 - エ 第2期麻生区民会議報告書（案）について
 - (2) 平成22年度麻生区協働推進事業（案）について
- 3 その他
 - (1) 7区区民会議交流会の報告
 - (2) 参与助言
- 4 閉 会

【配付資料一覧】

「次第」

- 資料1 区民会議フォーラム開催結果について
資料2 「あいさつが交し合える地域づくり」事例集（案）について
資料3 「川崎・しんゆり芸術祭」の開催に伴う支援事業について
資料4 麻生区エコカルテ（案）

資料5 第2期麻生区区民会議報告書(案)について

資料6 平成22年度麻生区協働推進事業(案)

第8回麻生区区民会議

日 時 平成22年3月15日（月）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時開会

1 開 会

渡邊副委員長 それでは、ただいまより第8回麻生区区民会議を開会させていただきます。

皆様、こんにちは。年度末のそれぞれお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日は西谷委員長が欠席のため、麻生区区民会議運営要領第4条2項の規定により、副委員長の私が議事進行を進めます。

2 議 事

渡邊副委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

配付資料の確認をさせていただきます。事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局から資料の説明)

(1) 調査審議課題について

ア 区民会議フォーラム開催結果について

渡邊副委員長 それでは、議事の調査審議課題に入りたいと思います。

まず、議事(1)のア、区民会議フォーラム開催結果について、神本副委員長より報告をお願いします。

神本副委員長 それでは、2月7日に開催されました区民会議フォーラムについての報告をいたします。

このフォーラムは、第2期区民会議でこれまで審議、調査した結果を広く区民の方に報告を行い、あわせて区民との意見交換をするのが目的で開催したものです。開催に当たり、実行委員会を立ち上げ、フォーラムの内容や、当日の運営方法などについて2回会議を設けて検討を行いました。また、当日の準備、運営につきましては、実行委員の委員以外の方からもご協力をいただき、無事終了することができ、感謝申し上げます。

実施内容としては、初めに、昭和音楽大学学生の方によるフルートカルテットの演奏で幕をあけました。その後に、区民会議の報告を各部会長から行い、参加者と意見

交換を行いました。

次に、NHK「難問解決！ご近所の底力」チーフプロデューサー堂垣様からの基調講演をいただき、最後に、9つの町内会・自治会の特徴的な取り組み事例の紹介を実施しました。

参加者130名という多くの方のご参加をいただき、盛会裏に終了することができました。

また、61名の方からアンケートのご回答をいただきました。資料5の第2期区民会議報告書の37ページをご覧ください。その結果を見ますと、区民会議の取り組みについては、8割弱の方が「理解した」、「まあ理解した」とご回答しております。また、基調講演、町内会・自治会の展示コーナーにつきましても、「少し参考になった」という意見まで入れると8割を超える方が占めております。その一方で、区民会議に対し、地域とのつながりや既成団体などとのさらなる連携などを求める声なども出されました。これらの意見については、報告書にも反映されておりますので、第3期の区民会議にも活かしてもらえればと思います。

報告は以上です。

渡邊副委員長 ありがとうございます。

ただいま報告のありました内容について、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

谷川委員 当日参加された方からいただいたご意見として、区民会議フォーラムの当初の計画では、区民会議報告と基調講演の順番が逆の予定でしたが、当日、その順番のとおり実施されると思って遅れて参加された方から、報告の部分が聞けなかったのは周知が不十分ではないでしょうかというご指摘がありました。また、ホームページへの掲載やホームページ自体の整備がもっと必要ではないでしょうかというご意見もいただきました。特に若い世代は、ホームページを見る機会も多いので、もっと若い世代を意識してホームページに掲載することが必要ではないでしょうかというご意見もいただきました。

また、本日の資料として「自治基本条例を知っていますか」というチラシが配られていますが、この自治基本条例について、若い世代にもっとPRしたほうが良いというご意見がありました。さらに、小学校のカリキュラムの中に川崎市を学習する学年があるので、その副読本の中に、この自治基本条例のことを記載して、小学生のときからPRしたらどうでしょうかというご意見もいただきました。これはなかなかいいなと個人的には思ったのですが、小さい時から、川崎市には自治基本条例という制度があることを知ること、市民活動への参加や自分たちの意見が反映できる場があることを子供たちにも知ってもらうことも必要だと感じました。今回、区民会議第2期もう終わってしまいますが、ぜひ第3期ではそういったところも意識して反映して

いただければいいなと思いました。

渡邊副委員長 ありがとうございます。

先ほど神本部長から説明がありました区民会議報告と基調講演の順番が、当初は逆の予定でした。その順番が変わったことについて周知が不十分だったというご指摘があったようですけれども、第3期に当たってはこういうことのないようにお願いしたいと思います。せっかく来られても聞くことができなかつたのは申しわけなかつたと思います。

ほかにどなたかございますでしょうか。

守田委員 谷川委員のご意見に関連するのですが、麻生区は結構区民会議に関心を持っている方が多いと思います。ただ、批判的な意見を持ちながら関心を持っている方も多いと思いますので、広報をかなり工夫して積極的に打ち出していかないと、その批判にこたえられないのではないかと思います。第1期のときにも案として出ておりましたが、第1期のときはまだ時期尚早ということで、先送りになった企画として、区民会議Q&Aのようなものをつくってはどうかと思います。ぜひ区民会議について理解していただきたい部分をわかりやすくQ&A方式で冊子化して、小学校での学習にも利用できるようなやさしい表現で「区民会議はこういうことをしていますよ」と積極的に広報することが必要ではないかと思います。これはぜひ第3期の委員の皆様をお願いしたいと思います。

渡邊副委員長 守田委員から広報をもっと積極的に行うというご提案ですが、確かに区民会議について、こういうことをやっているんだということをもっと大勢の方に周知する必要があると思います。非常に素晴らしいご提案だと思いますので、ぜひそれは第3期に引き継いでいきたいと考えます。

ほかにどなたがございますか。よろしいですかね。

それでは、次の議題がございますので、先に進めさせていただきます。

イ 地域交流部会の検討経過報告及び意見交換について

渡邊副委員長 それでは、続きまして、議事の(1)のイの地域交流部会の検討経過報告及び意見交換について、根占部長からご報告をお願いいたします。

根占委員 それでは、地域交流部会の検討経過報告をいたします。

今回は、1つ目として、「あいさつが交し合える地域づくり」事例集(案)について報告をいたします。

2つ目として、「川崎・しんゆり芸術祭」の開催に伴う支援事業について、小・中学生の絵画展並びに美化清掃活動の経過並びに今後のスケジュール等についてご提案いたします。

資料2をご覧ください。これは第1期区民会議からの提言を受けまして、平成20年

度から継続的に調査、実施してきた事業です。これまでの区内町内会・自治会へのアンケート調査を通じ、特徴的な取り組みを行っている町内会・自治会や市民活動団体の取組事例を取りまとめました。既に10月30日に開催された第6回全体会議において、全体構成に関してご説明しまして、12月15日に開催されました第7回全体会議においても作成経過をご説明し、了承を得たところです。今回、原稿の案ができましたので、再度ご説明し、内容についてご意見をいただければと思います。

まず、事例集の構成ですが、初めに、「事例集のねらい」、「事例集の構成」について記載しています。

次に、コミュニティー形成に関する麻生区の現状と課題について、都市型コミュニティーなどにも触れながら整理しました。その次からは、「あいさつが交し合える地域づくりの取組事例」として、町内会・自治会23団体、市民活動団体15団体の取組事例が10ページから147ページまで続いています。そして、最後に、「あいさつが交し合える地域づくりの促進に向けて」と題して、さまざまな取組事例における工夫やヒントについて、コミュニティー活動の分類別、地域課題の類型別の2つの視点から整理して、調べやすいように工夫しています。なお、各町内会・自治会並びに市民活動団体等には、それぞれの掲載部分について最終確認依頼を実施しているところです。なお、これまでに2回、修正の確認をしています。

また、本日皆様からいただいたご意見などについても、可能な範囲で反映していきたいと考えております。しかし、膨大な資料なので、後程ご覧になってお気づきの点があれば、今週末までにご意見をお聞かせ願えればと思っております。

資料3をご覧ください。「川崎・しんゆり芸術祭」(アルテリッカしんゆり)が、昨年に引き続き、4月24日から5月9日にかけて開催されます。区民会議として盛り上げるための支援事業として、12月15日に開催されました全体会議で小中学生による絵画展と美化清掃活動をご説明して承認いただいたところです。本日はこれまでの経過並びに今後のスケジュール等についてご説明し、あわせて展示趣旨の説明文案を提案いたします。

まず、小中学生の描いた絵画展についてご説明します。展示期間は4月28日から5月6日の9日間になります。展示場所は、新百合ヶ丘駅北口の小田急電鉄側のフェンスになります。これまでの経過として、12月25日に、こども文化センターの指定管理者に協力依頼を実施しました。1月22日に各こども文化センターに画用紙、クレヨンなどを持っていき、協力依頼を行いました。現在、こども文化センターから順次完成した絵画の受領を行っているところです。今後の作業としましては、絵画のパウチコート作業や段ボールシートへの絵画の張りつけ作業を実施していく予定です。また、4月28日に絵画の設置作業を実施し、5月6日に撤去作業を実施する予定となっています。

次に、絵画と一緒に掲示する展示の趣旨説明文について提案いたします。資料のとおり、趣旨説明文と実施期間、実施主催などを記載したいと考えておりますので、ご意見がございましたらいただきたいと思っております。また、川崎・しんゆり芸術祭の公演日程などについても掲示する予定にしております。

次に、美化清掃活動についてご報告いたします。実施日は、平成22年4月20日（火曜日）を予定し、雨天の場合は翌日に延期いたします。実施場所につきましては、昨年同様、新百合ヶ丘駅周辺を中心に実施する予定にしております。昨年ご参加いただきました企業、団体には既に協力依頼の文書を送付済みです。実施方法は、昨年同様、数班に分かれて作業を実施し、できるだけ広範囲で実施することができればと考えております。

以上が、地域交流部会での検討経過報告並びにご提案となります。

渡邊副委員長 ありがとうございます。根占部会長から地域交流部会の検討経過について報告及び提案をしていただきました。

まずは、「あいさつが交し合える地域づくり」事例集（案）についてご意見などございましたらお願いいたします。先ほど根占部会長からお話がありましたように、個々の町会や団体に最終の確認をしています。いかがでしょうか。

天野委員 第1期からの提案がこういう形で実を結んだのだと思います。ぜひ皆さんに読んでいただけるものにしたと思うのですが、例えば11、12、13ページなのですが、3ページにわたって各自治会の取り組みを読むに当たっての説明書きが書いてあります。3ページにもわたって説明を読まないで、各取り組みの内容がわからないというのは、一般の方に読んでいただけないのではないかとちょっと不安があります。最終確認の段階ですので、構成を変えましょうという提案ではないのですが、少なくともこの3ページはもっとわかりやすく、片平町内会はどんな取り組みをしているだろう、栗木町内会はどんな取り組みをしているだろうと一目で分かるように、もう少し取りかかりやすい形に工夫していただけたらと思われました。

根占委員 今のご意見についてですが、各町内会及び団体の取り組み事例を作成された方は、この説明表を相当細心に読まれて苦労されたと思いますが、非常によくまとまった事例になっていると思います。確かに一般の方でこの説明表を細かく見る人はいないかなと感じています。

渡邊副委員長 私の自治会も載っているのですが、実際は書いたのではなく、ヒアリングで話した内容となっています。もちろんその後のチェックはしています。

伊藤委員 立派なもののできたわけですが、これを今後自治会でどう運用するかが課題だと思います。書庫に置いたままでは余り役に立たない資料となってしまいますので、これをどのように活用していただくかというのが一番の主眼になるかと思っております。この事例集は一般家庭に回覧はしないと思っておりますが、町会には何部ぐらい渡すのでしょうか

か。

企画課長 今回の事例集につきましては300部ぐらい印刷する予定です。町会は102町会ありますので、1部か2部程度だと思います。

伊藤委員 町会連合会において、この事例集ができたことをぜひ自治会の議題に上げていただいて、自治会長さんが集まったところで説明したほうがいいのではないかと思います。これを大いに活用していただきたいと思います。単純に配ってしまうと読むのも大変なので、町会連合会の中で説明して、活用方法などを役員会の中で検討してもらいたいと思います。

渡邊副委員長 町会連合会の総会が終わりますと、町会長・自治会長会議の場がありますので、この事例集の説明をして皆さんに周知してはどうかというご意見です。私もほかの町会の事例を読んで非常に参考になりました。自分の町会はこんなことしかやっていないけれども、ほかの町会さんはこういうことをやっているのかと参考になるので、ぜひほかの会長さんにも伝えて、これをよく読んでいただき、できればその町会の役員に回覧していただければと思っています。

菅原委員 この事例集を配って、読んでくださいと言っても、なかなか難しいと思います。内容はとてもよいです。また、区民会議フォーラムのときに、各町会の発表をしましたがとても好評でした。ですので、この事例集を使って、またいくつかの町会に発表してもらえばとよいと思います。町会の新しい役員さんたちを対象にしてもよいと思います。そのような工夫をして、読むのではなく聞いたほうがとてもわかりやすく、あの町会のここがよかったとか感じていただければと思います。第3期の区民会議においてできるかはわかりませんが、そんなことも考えてはどうかと思います。

渡邊副委員長 町会連合会の中に研修勉強会の委員会がありますので、菅原委員のご提案を話してみたいと思います。

それでは、続きまして、「川崎・しんゆり芸術祭」開催に伴う支援事業の小中学生の絵画展並びに美化清掃活動について、ご意見がございましたらお願いいたします。

昨年は小学校に依頼して絵画を集めましたが、今年はこども文化センターにお願いして、子どもたちの絵を集めて展示する予定です。いかがですか。

根占委員 加えさせていただきます。

絵画展の趣旨説明文の一番下に、「新百合ヶ丘駅周辺は景観計画特定地区・都市景観形成地区です。」と入れたのは非常によかったと思っています。私は景観形成協議会に入っているのですが、駅前あたりで「この周辺は景観計画特定地区・都市景観形成地区です。」と周知を行いたいと思っています。最初、川崎市の条例で景観形成地区が決まり、その後、国の景観法で特定地区にもなったことを知らない人が多いのです。だから、皆さんに周知するためにも、この一文を載せていただけたのは非常にあ

りがたいことだと思っております。

渡邊副委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。よろしいですか。

それでは、「川崎・しんゆり芸術祭」についてはこれからの開催になりますので、皆様のご参加とご協力、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、根占部会長から報告がありまして、皆さんからご意見をいただきました議事(1)のこの地域交流部会の検討経過報告についてご承認をいただけるでしょうか。

〔拍手〕

渡邊副委員長 では、皆様のご承認をいただいたということで、ありがとうございます。

ウ 環境部会の検討経過報告及び意見交換について

渡邊副委員長 それでは、続きまして、議事(1)のウの環境部会の検討経過報告及び意見交換について、伊藤部会長から報告をお願いいたします。

伊藤委員 それでは、環境部会の報告をいたします。

まずは、麻生区エコカルテの案をご説明させていただきます。

「身近なエコについて考えよう」ということで、前回の会議でも報告しましたように、環境部会は「エコのまち麻生の推進」の中で、環境教育の資料として小学生を対象に、麻生区でのエコがどのような状態になっているのかをカルテにまとめてみました。

まず、目次を見ていただきたいのですが、麻生区エコカルテとして、最初に、委員長と区長のあいさつ文が入ります。そして、このエコカルテの使い方の説明が入ります。目次に、1から6まで題名が書いてありますが、1としましては、「麻生区における温暖化の状況」、これは川崎市と麻生区において年々どのように温度が上がってきたかを示したグラフが載っております。

2の「麻生区における自然環境資源」は、麻生区は緑が多いのですが、その中で農地、緑地がどのような状態になっているのかとその変遷が載っております。ほかにも、農地、緑地の統計、緑地の施策別状況、それから、水資源、特にこの麻生区は多摩川水系と鶴見川水系に分かれるのですが、そういった水資源がどのような状態になっているのかをあらわしたものが載っております。

3の「麻生区内のエコの取組状況」の(1)は、現在、地球温暖化が問題になっている中で、区民の取り組みとして、住宅用太陽光発電の設置状況が地図上で一目でわかるようになっています。(2)は、企業と行政の取り組みで、自然エネルギーをどのように活用しているのかという事例、(3)は、家庭におけるごみの減量化、(4)は、リサイクルエコショップとレジ袋協定店、(5)は、自然保護、自然との共生の取り組み、(6)は、食と農業になっております。

4の「地域別にみたエコの取組状況」は、以前に菅原委員から小学校も載せてはどうかとご指摘がありましたので、中学校区に分けた中で、各小学校がどのような取り組みを行っているかも追加しました。

5の「エコの事例紹介」は、自然エネルギーの活用として、太陽光、風力、小水力、太陽熱利用などの事例を載せています。次に、省エネルギーと節水、それから、交通、運輸、緑と農、最後に廃棄物の減量とリサイクルになっております。

6の「エコチャレンジ」は、小学生向けのクイズを載せております。

これが全体的な目次構成になっております。

内容として、例えば1ページ目を見ていただきますと、麻生区の気温は川崎市の平均よりも約コンマ8度ぐらい低い。それはどうしてかというような問題提起も含めて、それを考える資料が載っています。ほかにも、麻生区は川崎の中で最も緑が多い区とか、いろいろ考える工夫がされております。

2の(1)の農地と緑地の状況ですが、平成2年と平成17年を比較して農地や山林がどの程度変わったのか載っています。平成2年を基準にしますと、平成17年までの、15年間でどのぐらい麻生区の農地や緑地が減少してきたのかが一目で分かります。

(2)は、農地、緑地の統計です。川崎市の中でも麻生区がどのような位置づけにあるのかが分かるようにしております。

(3)は、緑地施策別状況として、都市公園、都市計画緑地、生産緑地、農業振興地域の分布や利用の仕方が分かります。

(4)は、水資源の状況です。麻生区は結構水が豊かな川が、起伏豊かな多摩丘陵の中にあって緑も多い。それによって水が資源として蓄えられているんだという状況がこれを見て分かります。

3の(1)は、住宅用太陽光発電です。地図上の太陽のマークが設置箇所です。平成18年から3年間、川崎市が補助金を出すようになってからの統計です。現在は、これよりも2倍から3倍は設置されていると思います。

下のグラフを見ていただきますと、平成20年に195件が川崎市全体で設置されたのですが、平成21年には、3月議会が終わるまでに495件の申請があり、極端に増えました。これは申請件数であって設置はまた別のため載せていませんが、実際は600件の募集に対して上限に達しています。

(2)は、企業、団体のエコの取り組みです。結構麻生区内には、小田急線沿いに太陽光や風力発電が設置されています。今度、ヨネッティー王禅寺にも、ごみを燃やす際の熱を利用して、7500キロワットの発電所をつくる計画があります。

(3)は、家庭におけるごみ減量化です。各町会で取り組んでいる資源集団回収を載せております。

(4)は、リサイクルショップとレジ袋協定店です。

(5)は、自然保護などに取り組んでいる団体です、公園の愛護会や緑の活動団体などが地域で活動していることをあらわしております。

(6)は、食と農業です。ファーマーズマーケット「セレスモス」や直売所など、地産地消の大もとになるところを紹介しております。

4は、中学校区ごとに、これまで説明したことや小学校の取り組み事例を載せています。

5は、エコの事例紹介です。麻生区役所の自然エネルギーの活用から始まっております。麻生区には水力発電はないだろうと思っている方がほとんどだと思うのですが、実は柿生に発電所があります。ほかにも、水道管の中に水車を入れて、流水で落差を利用して発電しているという事例や下水で発電している事例を載せています。建設が予定されている入江崎の水処理センターは下水を利用して発電します。ほかには、太陽熱を利用したエコ住宅、バイオマス、ペレットストーブなど、地球温暖化防止の取り組みが載っています。また、ヨネッティ王禅寺の余熱利用、雨水を利用した節水、緑のカーテンによる冷房節電、アイドリングストップバスなどが載っております。

(5)は、同じくエコの事例紹介として、自転車共同利用などを載せています。ほかにも、廃棄物の減量とリサイクルなどの事例を紹介しております。これらを学ぶことで、子供たちの視野を広げて、私もやってみようという意欲をわき立たせたいと思います。また、麻生区のエコのまちを少しでも前進させるため、小学校にDVDと一緒に配ります。これは子供たちだけではなくて、私たちにも大いに役に立つのではないかと思います。

これで報告を終わらせていただきます。

渡邊副委員長 ただいま環境部会の伊藤部会長から、環境部会の検討経過について報告及び提案をしていただきました。これにつきまして何か皆様のほうからご意見がございましたらお願いいたします。

谷川委員 先ほど地域交流部会の「あいさつが交し合える地域づくり」事例集の配付についてのお話がありましたが、このエコカルテはどのような形で配付されるのでしょうか。そのまま送るといっただけですと、どこかに置かれたままになる可能性があると思います。ご協力いただいた校長会の校長先生には直接お渡しされると思うのですが、例えば学校の科の先生が集まる研究会のようなところでぜひPRをしていただければと思います。あるいは教職員組合に21世紀の川崎の教育を考える研究会のようなものがあるかと思いますが、地域住民からの提案ができる分科会というのもあったかと思いますが、そういうところに区民会議として出向いていってPRをされるのもよいかと思いました。

伊藤委員 非常にいい意見だと思います。事務局と相談して、校長会でDVDを放映して

理解してもらおうなど、有効に活用できるよう努力したいと思います。

渡邊副委員長 それでは、ほかにどなたかご意見ございますか。ほかにご意見がないようでしたら、この議事（１）のウの環境部会の検討経過報告及び提案についてご承認いただけますでしょうか。

〔 拍手 〕

渡邊副委員長 皆さんご賛同いただきまして、ありがとうございます。

エ 第２期麻生区区民会議報告書（案）について

渡邊副委員長 それでは、次の議事に入りたいと思います。議事（１）のエになりますけれども、第２期麻生区区民会議報告書（案）について報告をお願いします。

報告に当たっては、全体構成等に関する部分を企画部会の神本部長、それから、地域交流部会に関する部分を根占部長、環境部会に関する部分を伊藤部長、それぞれご説明をお願いします。

それでは、神本副委員長より順にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

神本副委員長 それでは、第２期の区民会議の報告書についてご説明いたします。

資料に基づきまして、第２期区民会議の報告書の全体構成と企画部会に関する記載内容について説明を最初に行い、その後、地域交流部会、環境部会の掲載内容について、各部長よりそれぞれ報告いたします。

今回作成した報告書は、第２期区民会議の２年間でこれまで調査審議した結果とあわせて区長への提言を取りまとめた内容になっています。まず初めに、「第２期の報告書の刊行によせて」と題し、委員長のあいさつ文が掲載してあります。

目次をご覧くださいと、全体構成がわかると思いますが、最初に、「第２期麻生区区民会議について」と題し、区民会議の位置づけや審議の流れ、専門部会の役割について簡単に掲載しております。

次に、「検討テーマの選定について」と題し、第１期から第２期に引き続いた事項と、第２期で新たに定めた取り組み課題について、選定までの過程なども含めて掲載しております。

資料の７ページをごらんください。図にあるように、第１期からの継続課題として、高齢者が輝く地域づくりについては企画部会が担当し、進行管理を行ってきました。環境部会では、第１期からの継続課題として、地元農産物と地域交流を引き継ぎ、そのほかに、エコのまち麻生の推進と、生ごみリサイクルと地産地消フォーラムを開催しました。地域交流部会では、第１期からの継続課題として、地域のつながり「あいさつ」がはじまりを引き継ぎ、そのほかに、市民活動推進、文化芸術のまちづくり、異世代間の交流を加えて、調査審議してきました。

8ページからは、「検討テーマの審議と取り組みについて」と題し、各部会が選定した課題について調査審議を行ってきた内容や、提言を掲載しております。企画部会では、第1期で提言された老人いこいの家の活性化案を引き継ぎ、取り組んでまいりましたので、その点について掲載しております。特に今回は担当部署の健康福祉局高齢者在宅サービス課で、老人いこいの家、老人福祉センターの愛称募集と、利用性向上に向けたアンケート調査が実施されましたので、そのことについて掲載しております。

4として、第2期区民会議で実施した3回の区民会議出前フォーラムの開催結果並びにアンケート結果について掲載しております。

5として、第2期区民会議委員の皆さんから、アンケート形式で出していただいた意見や課題と、第3期への期待などについて掲載しております。この部分については、各委員の方の意見にばらつきがありましたので、すべての意見を網羅する形で掲載しております。

最後に、委員名簿や区民会議の活動状況表、区民会議ニュースや、各種メディアに掲載された記事などを入れて、活動状況などがよくわかるようにしております。

それでは、次に、各部会の検討テーマの審議と取り組みについて各部長より報告をお願いいたします。

地域交流部会からお願いいたします。

根占委員 それでは、地域交流部会に関する部分の説明をいたします。

地域交流部会では、1、市民活動推進、2、文化芸術のまちづくり、3、異世代間交流、4、地域のつながり「あいさつ」がはじまりの4つの課題について調査審議を行ってまいりました。

それでは、それぞれの課題について順に説明してまいります。

地域交流部会の取り組みの「市民活動推進」をご覧ください。地域の拠点施設の1つであるこども文化センターについて、実態調査した結果と提言などについて取りまとめしております。区内にあるこども文化センター10カ所についてヒアリング調査した結果、1、地域の拠点としての認知度が低く、利用団体が固定化する傾向にある、2、今後利用団体が増えた場合、利用制限などの調整が必要となる可能性があることなどがわかりました。これらの結果を踏まえまして、区役所ホームページやチラシなどを通じた認知度を上げるための広報活動が必要との提言を取りまとめました。なお、ヒアリング調査の結果につきましても掲載してございます。

次は、文化芸術のまちづくりに関する取り組み事例となります。昨年4月に開催されました「川崎・しんゆり芸術祭」に合わせて、市民参加の芸術祭としての雰囲気づくりをするための側面支援として取り組んだ事例となります。具体的には、小学生による絵画展と美化清掃活動となります。今年の取り組みにつきましても、具体的には

これから実施することになりますが、内容に盛り込んでおります。ここでの提言内容は、1、今後の芸術祭の雰囲気づくりや開催ムードを盛り上げる目的で企画は必要であること。2、美化清掃活動も美化ボランティア団体の広がり期待して、区民会議としても可能な限り継続して美化清掃活動に参加していくという提言を取りまとめております。

次は、異世代間の交流に関する取り組み事例になります。地域、各家庭などの異世代間の交流が少なくなっていることから、専修大学商学部前川ゼミナールが中心に企画したものに、区民会議としんゆり・芸術のまちづくりフォーラムが共同して実施したものであります。具体的には、エコバッグづくりを通じた交流機会を設けたものです。平成20年度は区内公立保育園7園の協力を得て実施しました。ここでは、保育園児と学生を中心にした交流しかできなかったために、平成21年度は、異世代間交流に主眼を置いて、老人いこいの家、こども文化センターの協力を得まして、区内にある2つの合築施設で実施いたしました。その結果、高齢者の方も多数参加され、異世代間交流の目的も達成することができたと思っております。

ここでの提言内容は、モデル事業を通じ、異世代間の交流づくりを行うことができ、これらの取り組みが少しずつ地域の中での広がりを見せていることから、今後の地域でのさらなる発展を期待したいと考えております。皆さんよくご存じのように、万福寺子ども会でも取り上げてもらいましたし、麻生市民交流館やまゆりでも、前川ゼミナールの協力を得て開催しております。

次は、地域交流部会の最後のテーマであります地域のつながり「あいさつ」がはじまりについてです。この課題は第1期区民会議から引き続いて取り組んだ課題になります。取り組み内容につきましては、先ほど地域交流部会の取り組み経過の中でご説明した内容になりますので、詳細については省略させていただきます。なお、今後、事例集については、各町内会・自治会並びに市民活動団体等に配付する予定にしております。提言内容は、今回作成した事例集を活用していただき、地域の中で自然とあいさつができるような関係づくりのコミュニティー活動につなげてほしいと切に思っております。

以上が地域交流部会の2年間の調査審議結果並びに提言内容となります。麻生区区民会議は、単に調査審議するだけではなくて、委員みずから調査に出向いたり、モデル事業の実施を通じ、実態に即した提言につながるように活動してきました。また、モデル事業などを通じて生まれた地域への広がりが、もっと大きくなり、地域課題の解決の一助になってもらえればと考えております。

以上、簡単ですが、地域交流部会の報告書のご説明を終わります。

渡邊副委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、環境部会の伊藤部会長からご報告をお願いします。

伊藤委員 今回、2年間の報告のまとめとして、区長に報告並びに提言をするということを取りまとめたものでございます。

まず、環境部会の取り組みとして、「エコのまち麻生の推進」というテーマを掲げました。これは環境面からどのような麻生区を目指すのか、そのまちづくりにつきまして、第1期からの継続テーマでもある、地元農産物と地域交流というものを含めた形で考えおります。このエコのまち麻生の実現に向かっては、いろいろなアプローチの仕方があるわけですが、2年間という制約の中で区民会議として一定の結論が出る問題や区民に身近な問題を考えまして、3つの取り組みを主体的に行いました。

その1つ目は、生ごみリサイクルと地産地消です。毎日出している生ごみの減量と、麻生区の地域特性である農を生かしたまちづくりを視点を掲げて、この第1のテーマを実践しました。2つ目は、先ほどエコカルテで報告しましたように、環境教育を学ぶための資料づくりを行いました。次世代の小学生に視野を広げてもらおうということです。3番目として、環境家計簿を掲げたのですが、麻生まちづくり市民の会が環境家計簿を取り上げておりましたので、全面的に協力するというを行いました。

このほかに、報告書(案)ができ上がった後に取り組んだことも報告しておきたいと思えます。3月9日に区役所ロビーで午前10時から午後4時ごろまで、生ごみリサイクルの相談会を開催しました。雪の中にもかかわらず、約50名が相談に見えました。これは生ごみリサイクルと地産地消の中から、川崎市の環境局が主催して、区民会議と一緒に協力して開催したもので、川崎市では初めて行われました。今後、さらに広まっていくと思っております。

それから、3月12日に、生ごみリサイクルと地産地消の関係で、食堂の生ごみを肥料にして近くの農家に無料で配り、できた野菜を食堂で出すという資源循環を行っている富士通さんとNECさんに環境部会として訪問し、いろいろ調査・見学させていただきました。さらに、富士通さんの生ごみ肥料を使っている農家の見学をしたのですが、こちらは富士通さんの生ごみ肥料しか使っていませんでした。もう10年にもなるそうです。農薬や化学肥料を使わずにコマツナを栽培している。1反歩ぐらいでしたが、年5回コマツナをつくっているそうです。植えたらすぐ網をかぶせるので、虫とかつかず、消毒は夏場に1回ぐらいだそうです。非常に有効に使われていました。富士通のプラントは、最初は購入したものだったのですが、自前でつくったということで、非常に参考になりました。

それから、NECさんも10年ぐらい前から、自前の生ごみプラントを使っていました。我々としてもさらに認識を深め、参考になりました。

最後に、3月13日、里山フォーラムin麻生という大きなイベントが市民館で行われ、環境部会に出展してくださいという要請がありましたので、身の丈ぐらいの小さ

なパネルをつくって展示し、取り組みの報告をさせていただきました。そういう意味では、区民会議が少しずつ認知されてきているのかなと思っております。以上が、報告書(案)作成後に行われたことです。

資料の20ページは生ごみリサイクルと地産地消ですが、前回は報告をしておりますので、割愛いたします。21ページも同様です。

22ページは、生ごみリサイクルと地産地消フォーラムの開催と写真展の作品募集が掲載されています。また、先ほど報告した生ごみリサイクル相談会が、既に掲載されております。

その後からは、まとめを掲載しております。1つは、都市における生ごみリサイクルのあり方です。私どもが見聞をし、調べてきた中で、生ごみのリサイクルの方法には、肥料化、堆肥化、家畜の飼料化などがあります。それから、メタンガスを発酵させてとったメタンガスを燃料にするバイオマスエネルギー化などです、状況によって最適なものを選ぶ必要があるだろうと考えています。

私どもがこの取り組みを進めてきた中で、現時点ですけれども、東京農大のプラントによる肥料化が適していると考えました。生ごみ投入から2時間でできるうえ、乾燥した粒状であり、農作業も含めて扱いやすいし、長期保管も可能です。それから、住宅地に近いところでも臭いが少なく、虫の問題も発生しないので、有機農業と土づくりに活用できるし、販売によって費用も回収できるのではないかと思います。麻生区だけではなくて、中国などにも輸出できるような方向へ広めていけるのではないかと思います。

課題は、乾燥の熱エネルギーと肥料としての品質です。肥料をつくったのはいいが、農家や農業団体さんで使ってもらえないと困りますので、相談をしながら、よい肥料をつくっていく必要があるだろうと思います。

生ごみリサイクルと地産地消が、都市農業の振興や緑地保全とまちづくりへつながるわけです。生ごみからできた有機肥料でつくられた新鮮で安全安心な地場産野菜を麻生区の皆さんが購入されることで、都市農業の振興、緑地保全や食料自給率の向上などにつながっていきますし、資源循環の持続可能な地域社会の創造へ進むことが期待されます。この関係性を区民の皆さんに提起しながら、理解を深めていけば、区民の期待にこたえられるものになるのではないかと思います。

生ごみを使って地産地消している例は余りないです。一部の役所は行っているようですが、このような先駆的な試みが、小さいながらも役割を持っているのではないかと思います。

そこで、提言としましては、先ほどのまとめの具体化に向けて検討を進めるため、プロジェクトチームをぜひ立ち上げてほしい。チームの構成は、区民、農家、農業団体さん、農協さん、東京農大や明治大学などの大学、行政は環境局だけではなくて、

地域経済、農業の経済という意味でも、経済労働局、麻生区役所などの参加が望ましいと思います。そのほかにも、特に重要だと思われることが書かれています。生ごみ肥料化プラントの設置場所としては、条件的に最適と思われる王禅寺のごみ処理センターへの設置が望ましいのではないかと。それから、先ほど述べましたように、農家が安心して使っていただけるような肥料づくりを段階的に進めていったらどうかなどです。さらに、レストランあさおで初めてモデル事業を行ったわけですが、第3期もこれを続けて行ってほしい。区民の意識高揚を図る上でも継続をお願いしたいと思います。また、区役所における生ごみリサイクル相談会も継続をお願いしたいと思います。

次の「環境教育資料づくり」につきましては、先ほど詳しくご説明しましたが、提言の中には、有効活用してほしいと書いております。

次に、「他団体への協力」につきましては、環境家計簿の取り組みです。横浜市戸塚区の前田町会では、環境家計簿に町会が取り組み、約1200世帯のうち500世帯が環境活動に応じたそうです。そして、環境活動を通じてコミュニケーションが生まれ、意識が変わってきた。環境家計簿は、自分の家でどのくらい使ったかというのが全部わかってしまうので、地域交流や地域のふれあいの1つの手段にもなり、環境への取り組みにもなります。

次に、区民会議出前フォーラムの参加者アンケートを見ますと、環境問題に対する関心が非常に高いという結果でした。先日の区民会議フォーラムの参加者アンケートでも、環境問題が区民の一番関心が高いとわかります。

2年前は、麻生区が一番区民会議の認知度が低かった。現在はどうなったのか、また全市的なアンケートを行っていただきたいと思っております。以上、簡単ではありますが、まとめと提言にしたいと思います。

渡邊副委員長 ありがとうございます。ただいま各部長より第2期麻生区区民会議報告書（案）についてご説明をいただきました。これにつきまして何かご意見がございましたらお願いいたします。

伊藤委員 2年間活動してきた中で、区民会議フォーラムなどでいろいろな意見が出てきました。環境部会については、レストランあさおで行っている循環が自分にどのような関係があるのかという意見がありました。「循環を始めました」で終わってしまうのではなく、今後、私どもの取り組みをどのようにしていくか、非常に難しいと感じていますが、大きな課題ではないかと私は思っております。また、いただいた意見にどう答えていくのかも課題としてあると思っております。

守田委員 今の伊藤部長のご意見なのですが、私もコメントで書かせていただいたんですが、モデル事業というのは大変に画期的なこととして私は評価していいと思っております。ただ、第2期の区民会議はこれで終わってしまうので、どのように継承して

いくのかが難しいところで、第3期の区民会議で考えていただくのがいいのかもしれませんが。ただ、そのときの提案として、提言に書いてあるプロジェクトチームをぜひ立ち上げていただきたいと思います。市民発意のモデル事業は評価するとして、それをどのように発展的に定着させていくかということで、やはりプロジェクトチームで引き継いでいくしかないと思っています。その場合には、事務局というのが必要になります。これまでは、行政が事務局をしていただけるものだと思ってしまうのですが、プロジェクトチームをつくる以上は、自立していくためにも、専門的なノウハウを持っている市民の方が入った市民事務局のような形で、しっかりとしたプロジェクトチームを編成していただき、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

渡邊副委員長 ありがとうございます。プロジェクトチームについて、伊藤部会長は、何か案のようなものはございますか。

伊藤委員 まだ提言の段階ですし、区長や行政の判断もあるだろうと思います。麻生区役所だけでできるのかもわからないので、相談をしながら、形にできればいいなと思います。研究会のようなものでもいいと思いますし、いろいろな案を期待しております。

渡邊副委員長 ありがとうございます。いろいろなご意見、ありがとうございます。

天野委員 報告書（案）は、本日が最終の原稿確認、校正となっているのですが、こども文化センターのヒアリング調査やアンケートをまとめて、提言として、区役所のホームページなどでの広報や利用促進のためのチラシなどをつくる必要があると書いてあります。以前の話では、ほかにもいろいろな提案が出ていた気がします。第3期の委員の方は、この報告書をもとに発展させていくと思うので、提言の部分は非常に重要だと思います。本日はいろいろな資料の運用方法について素晴らしいご提案があったと思いますので、報告書（案）をもう1回企画部会に一任という形で、最終の校正をしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

神本副委員長 今週末までに校正を終える予定ですが、どの時期に見直すのでしょうか。

天野委員 この場が最終校正となり、提言やまとめの承認をいただいた後に直すのは難しいので、一任の形をいただいて、意見の追加ができればと思います。

企画課長 今週末までにご意見はいただきたいと思っています。業者への委託の関係があり、年度内に印刷というスケジュールもありますので、来週以降の見直しは難しいと思っています。したがって、今週末までご意見をいただければ、事務局で責任を持って直します。

渡邊副委員長 今、天野委員からもいろいろなご意見がありましたけれども、事務局が責任を持って直しますということで、第2期麻生区民会議報告書（案）について、ご承認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

〔 拍手 〕

渡邊副委員長 皆様のご賛同をいただきまして、ありがとうございました。

細かい点については、今週末までに事務局に伝えたものは直していただけるということでございます。

それでは、この報告書の案をご承認いただきましたけれども、区长への提言は5月の中旬から下旬ごろで調整をしております。詳細が決定し次第、事務局より連絡が行きますので、ご出席をくださるようよろしくお願い申し上げます。

(2) 平成22年度麻生区協働推進事業（案）について

渡邊副委員長 それでは、議事（2）の平成22年度麻生区協働推進事業（案）について、事務局よりご説明をお願いします。

（事務局から資料の説明）

渡邊副委員長 ありがとうございました。ただいま事務局より、平成22年度の麻生区協働推進事業（案）について、特に新規事業について説明をいただきました。何かご質問がございましたらお願いします。

伊藤委員 環境を守り自然と調和したまちづくり事業の中で、エコのまち麻生推進事業が掲げられていますが、地域振興課のように市民と協働して立ち上げて行うものなのか、それとも、企画課がいろいろ案を出しながら、企画課独自で展開するものなのかをお伺いさせていただきたいと思います。

企画課長 これにつきましては、企画課で少し案をつくり、関係する市民団体と連携をとりながらこの事業を行っていく予定です。例えば大型リチウムイオン電池につきましては、自然エネルギーの実行委員会と協働しながら行っていこうと思っております。また、身近なエコ活動を啓発するパンフレットの作成については、まだ相談していませんので、例えばまちづくり市民の会のエコプロジェクトのチームとも連携したいと思っております。

渡邊副委員長 このほかに何か審議、検討を要する提案等がありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。ないようでしたら、これで議事のほうは終了とさせていただきます。

3 その他

(1) 7区区民会議交流会の報告

渡邊副委員長 引き続き、議事の3のその他に移らせていただきます。昨日開催されました7区区民会議交流会について、麻生区から神本副委員長、根占部会長、谷川委員が

出席いたしました。代表して神本副委員長から、7区区民会議交流会のご報告をお願いします。

神本副委員長 根占部会長と谷川委員、どうもありがとうございました。それでは、報告させていただきます。

昨日、7区の区民会議交流会に参加してまいりました。これはかわさき自治推進フォーラム2010というフォーラムの中の一環として、7区の区民会議交流会というのがございました。式次第は、市長あいさつ、自己紹介、各区の取り組み状況の説明、それから、意見交換に入りまして、地域課題の掌握方法について、区民会議提言の実現について、第3期区民会議に向けてということがございました。最後に市長の総括がございました。3人がそれぞれ分担して、麻生区のことを発言してまいりました。

意見交換では、麻生区はユニークな活動をしているということで、各区からいろいろな質問がありまして、できるだけ質問には答えてまいりました。その中で、各区から注目を浴びたのは、区民会議出前フォーラムと提案箱の2つでした。それから、もう1つ、レストランあさおで行っているモデル事業も非常に注目を浴びました。

市長からは、調査審議したものが区民会議の手を離れて広がっていくのが一番理想的であるとのお話がありました。地域交流部会で取り組んだ、エコバッグ作りを通じた異世代間交流が、万福寺子ども会の新年会や麻生市民交流館やまゆりで開催された「かがやく子どもたち」でも行われ、区民会議の手を離れて広がったということが、とてもいい評価を得たと思っております。

最後に行われたフィナーレには、谷川委員と2人で参加してまいりました。自治推進フォーラムに参加した7名のパネラーの方が、1人当たり約3分間でこの日行われたいろいろな分野での発表をしました。7区区民会議交流会については、議長の永野さんが発表しました。

最後に、7区区民会議交流会のメッセージを読み上げます。「区民会議は町の課題のホームドクター、取り組み実行は区民みんなの底力、市民協働で課題解決」。以上のメッセージを発信しました。

以上でございます。

渡邊副委員長 ありがとうございました。

(2) 参与助言

渡邊副委員長 それでは、山口参与から本日の課題について助言をお願いしたいと思います。

それでは、山口参与、よろしく申し上げます。

山口参与 皆様、お疲れさまでした。この区民会議のご報告をいただきまして、課題の発議から調査をして、モデルや実践をつくっていく、それを多くの市民の方の参加や、

多くの区民の方を巻き込んで行っているということに対して、また、それが提言につながっていくことは本当に評価できることだと、麻生区の区民会議は胸を張っていききたいなと思っております。今後のことに関して、先ほどにもありましたけれども、やはりプロジェクトの必要性があるかと私も感じております。ぜひそのところは考えていっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

川崎市は、ご存じのとおり、各区の環境や歴史とか町のさまざまなことが違う中で、やはり身近なことを解決する場である各区の区役所の位置づけが大事だと思ひます。今、地方分権ということもありますが、それが本当に身近なところで自分たちの課題や自分たちの生活の課題を解決していくところの区役所の位置づけを今後本当に考えていきたいと私は考えております。今日、自治基本条例ということに触れていらっしやいましたけれども、すべてのこの町に住む方々全員が自治するというところ、これをみんなでまた新たに考えていきたいと思ひます。

渡邊副委員長 山口参与、ありがとうございます。

それでは、最後に、磯野区長より、本日の議論を踏まえてごあいさつをいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

区長 総括というよりは、お礼を申し上げたいと思ひます。正式には今日が最後ということになりまして、あと5月の提言、報告書をいただくことになるわけです。第2期の区民会議、平成20年4月にスタートいたしまして、2年が経過しようとしておりますけれども、この間、8回にわたります全体会、また、企画部会、地域交流部会、環境部会の開催を初めといたしまして、モデル事業の実施や出前フォーラム等、委員の皆様におかれましては、本当に精力的に取り組んでいただきました。こうした取り組みによりまして、地域づくりの事例集ですとか、あるいはエコカルテの作成、さらには、生ごみリサイクルと地産地消の普及啓発等、多くの成果が上げられたと思ひます。この間の委員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げたいと思ひます。

私どもも第2期区民会議の取り組みを第3期へ生かすとともに、報告書の提言の実現に向けて、できる限り努力をしまひたいと思ひます。今後におきましても、さまざまな角度から麻生区区民会議を支援していただければ幸いに思ひます。

2年間大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

渡邊副委員長 磯野区長、ありがとうございます。

それでは、長時間にわたるご審議、本当にありがとうございます。

これで第2期麻生区区民会議の全体会議は終了となります。4月の「川崎・しんゆり芸術祭2010」の支援事業や、5月に区長への提言がまだ残っておりますので、任期終了までご協力のほど、委員の皆様にはよろしくお願ひいたします。

それから、最後に、10月30日に開催されました第6回区民会議の際に撮影された一部を使って、川崎市自治基本条例のDVDが完成しました。会議後でお疲れとは思ひ

ますけれども、引き続きお時間をいただき、ご覧いただければと思いますので、よろしくお祈いします。時間は約15分だそうですので、ぜひ皆さん、見ていっていただければと思います。よろしくお祈いします。

[DVD上映]

4 閉会

渡邊副委員長 それでは、これで本日はすべて終了となります。長時間にわたりありがとうございました。(拍手)

午後5時03分閉会